

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年 4月10日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成19年12月20日 第3609号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(上鳥羽南部地区土地区画整理事業による仮換地)

第16ブロック 川端47-2・48-1・49-1及び山本25-3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区上鳥羽南村山町60番地

久世幸弘

(都市計画局都市景観部開発指導課)